

教育委員会会議 平成28年2月定例会 会議録

日 時	平成28年2月23日 (火) 13:30 開会 14:45 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	真木 源 長江 真理子 森 尚美 寺元 貴幸	田村 芳倫	
出席職員	和田学校教育部長 松尾生涯学習部長 忠政こども保健部長		
	戸田学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長 朝田生涯学習部企画調整官		
	分部学校教育部次長(兼)学校施設課長 後藤生涯学習部次長(兼)スポーツ課長		
	木梨こども保健部企画調整官 松本学校教育課長		
	尾高保健給食課長 峪川生涯学習課長 谷口図書館長		
	小坂田文化課長 尾島津山市史編さん室長 仁木教育総務課主査		
	芦田教育総務課主査		
議 事	案 件	担 当 課	
1.開 会			
2.委員長あいさつ			
3.会議録署名者 について			
4.前会会議録の 承認			
5.教育長等の 報告			
6.議 事			
(1)議 案	津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解職について	(生涯学習課)	
(2)協 議	平成27年度3月補正予算について 平成28年度当初予算について 津山市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例について 財産の減額貸付けについて 指定管理者の指定について	(各 課) (各 課) (学校教育課) (生涯学習課) (スポーツ課)	
(3)報 告	指定管理者の指定について 指定管理者の指定について 津山市スポーツ大会開催運営費補助金交付要綱の概要について 岡山県津山総合体育館・岡山県津山陸上競技場トレーニング室の利用料金変更について 二宮幼稚園の運営について	(文化課) (文化課) (スポーツ課) (スポーツ課) (こども課)	
7.その他			
(1)各課からの お知らせ	津山市青少年育成指導委員連絡会の岡山県美作県民局長表彰の受賞について リオデジャネイロ・オリンピックへの市内在住選手の出場決定について 学校給食食材への異物混入の疑いによる給食メニューの一部変更について 給食費の改定について	(生涯学習課) (スポーツ課) (保健給食課) (保健給食課)	
(2)次回定例会の 開催について	津山市教育委員会会議3月定例会の日程について 平成28年3月24日(木)午後1時30分から		
(3)その他			
8.閉会			

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成28年2月定例会 会議録

(13:30)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条2項の規定による。

4. 前会会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

今回は該当なし

6. 議事

(1) 議案

津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解職について（生涯学習課）

概要説明

津山市青少年育成センター条例施行規則第5条の規定に基づき、津山市青少年育成センター運営審議会委員5名を委嘱し、5名を解嘱する。委員の選出団体の役員交代によるもの。委嘱期間は前任者の残任期間である平成28年3月1日から平成28年9月30日まで。前任者の解嘱日は平成28年2月29日。全員の挙手により原案通り可決承認

(2) 協議

平成27年度3月補正予算について（各課）

概要説明

（学校教育部）

各課の案件を各部ごとに説明する。今回の補正予算は、事務事業の確定見込み等を中心に編成されており、学校教育部からは5事業について補正を行っている。まず、資料P5、1番の小学校一般管理費は特定非営利法人マルイエンゲージメントキャピタル様から市内の小学校の教育環境の充実に役立ててほしいとの寄附の申し出があり予算計上するもの。寄附金の額は480,540円で各小学校に18,000円を均等に分配し、主に図書購入費として活用している。その他の4事業については、事業費の確定又は確定見込みによる減額である。

（生涯学習部）

生涯学習部では、一般会計の13事業と2つの特別会計について補正を行っている。まず、資料P5、番号14の鶴山塾管理運営費は、決算見込額による減額と、市民から鶴山塾の運営に対して寄附をいただいたことにより一般財源を減額する財源調整を行うもの。番号15の文化振興事業基金運用事業は、積み立てに回す今年度の基金利息が確定したことに伴う増額補正。番号17の受託発掘調査費は、総社川崎線道路新設関係費として予定していたが、事業が延期されたことに伴い、減額するもの。番号18の津山東武道場管理運営費は、県と市で2分の1ずつを負担することになっている津山東武道場の吊り天井撤去工事について、事業費の増額に伴い県への負担金を増額するもの、及び全体の事業費に対して市債を充当することに伴う財源調整。他の9事業については、事業費の確定、又は、決算見込みに基づく減額。次に、特別会計の補正について資料P6、番号1及び2の磯野計記念奨学金特別会計、並びに、番号3の津山市奨学金特別会計は、どちらも第1次補正予算となるもので、いずれも決算見込額による補正である。

全員の挙手により原案通り可決承認

平成 28 年度当初予算について（各課）

概要説明

（学校教育部）

全体として、平成 28 年度の津山市一般会計当初予算の総額は 49,345,000 千円で過去最大規模になっている。平成 27 年度当初予算との比較では、2,845,000 千円の増額になっている。教育費に関しては、小中学校施設整備事業、幼稚園再構築整備事業、公民館整備事業等、大規模事業の予算が計上されており、昨年度と比較して 2,011,847 千円増額の 6,899,305 千円となっている。それでは、学校教育部の取組む事業として、平成 28 年度一般会計当初予算に計上されている特徴的な事業について説明する。資料 P7、

5 教育振興基本計画策定事業は本市の教育振興に係る基本的な方針となる津山市教育振興基本計画の策定に必要な委託料等の事業費を計上しており、計画期間は平成 29 年度から平成 33 年度の 5 年間、検討委員会を設置し、専門家や関係団体の意見を伺いながら策定する予定。第 5 次総合計画の主要事業として取組む。続いて 12 及び 13 の生徒指導・不登校対策事業のうち、登校支援員配置事業について、これは学校力向上推進プランの 3 本柱の 1 つである生徒指導不登校対策事業の中で主要事業として取組む事業になっている。いじめ、不登校等、学校の抱える問題に速やかに対応するため、今までの事業をひとつにまとめて、心理や福祉の専門家と連携を取りながら児童生徒及びそれに関わる人々を対象にアドバイス等を行い、各児童生徒への適切な指標と適切な就学を実施することを目的に取組む。また、登校支援員を配置し、長期欠席となっている児童への介入と支援を行う。アドバイザーの謝礼金や登校支援員の賃金等を計上している。次に 23 特別支援学級サポート事業は増加傾向にある特別支援学級の多人数の教室に非常勤嘱託員を配置することで少人数指導体制を整備し、児童一人ひとりのニーズを正確に把握しながら、きめ細かい指導を行うもので、平成 28 年度は非常勤嘱託員の講師を 8 人から 11 人に増加している。講師の雇い入れに必要な賃金、共済費等を計上している。29 わかる授業推進事業は問題データベースを利用して、一人ひとりの課題に応じたプリントを作成し、学力向上に繋がると共に、教員の問題作成の時間を短縮し、児童生徒と向き合う時間の増加を図るもの。平成 27 年度は 1 教科でデータベース化を実施していたが、平成 28 年度は小学校 4 教科、中学校 5 教科での実施とする。30 教師力向上対策事業は学校の課題や研究計画に合せた授業研究会、研修等、多種多様な研修を通じて教職員の指導力、授業力の向上に寄与するもの。平成 27 年度当初予算 1,000 千円に対して平成 28 年度は 2,000 千円に倍増している。講師謝礼金や視察旅費を計上している。31 英語活動講師派遣事業は小中学校の英語学習を支援するため派遣する外国人講師の業務委託料で、平成 28 年度は 7 人分の経費を計上しており、平成 27 年度と比較すると 3 人の増員となっている。34、35 は小中学校の ICT 環境整備事業で ICT を活用した学習環境の整備事業と ICT のセキュリティ確保等を行う ICT 基盤整備事業の 2 つの事業から成り立っている。平成 28 年度については、整備の遅れている ICT 基盤整備事業に取組むこととし、具体的にはインターネットフィルタリングの実施、各学校のパソコン教室のサーバーの仮想化、資産管理用ソフトの導入を行ない公務用、指導用合せて約 2,300 台のパソコンの効率的で質の高いセキュリティ環境での運用を図るもの。36 ふるさと学習推進事業では、先人の努力を知り、その文化や伝統を受け継いで発展させていこうという態度を養うことが出来るように、児童生徒に洋学資料館や郷土博物館を合せて訪れる機会を設けている。また、これまでの郷土学習を整理して、学習資料の作成のプロジェクトを新たに立上げた。児童の移動に必要なバス代金や、講師謝礼金の計上をしている。最後に 41 小学校施設整備事業、48 中学校施設整備事業は、市内の小中学校のうち、老朽化した施設について基本的な機能の回復や、トイレの洋式化等、一定の水準に改善することで児童生徒の健康面での不安や学習意欲の低下等を解消し、安心安全な環境の確保、教育環境の平準化を図るもの。整備に必要な工事請負費、プレハブの賃借料等を計上している。普通教室の空調施設整備についてもこの事業で行っていく。

（生涯学習部）

生涯学習部の特徴的な事業を中心に説明する。資料 P8 の 70 津山国際総合音楽祭は、平成 29 年度に第 10 回を迎える記念開催に向けて、その準備事業に対して、実行委員会に補助するもの。次に、83 の美作国分寺跡保存整備事業は、主に用地購入費と建物移転補償費で、平成 28 年度で公有地化を完了させる予定である。84 京橋門跡公園整備事業も、主に用地購入費と建物移転補償費で、史跡公園の整備に向けて公有地化を図るもの。85 の苅田家住宅・酒造場保存整備事業は、修理計画を策定するための委託料である。86 番の津山城跡保存整備事業は、二ノ丸東側石垣の落石防護柵設置工事や裏鉄門^{うらくろがねもん}周辺の整備工事などを実施するもの。87 の指定文化財保存修理事業は、国指定文化財 3 件の修繕等に対する補助金である。103 のグリーンニューディール基金事業は、4 つの公民館における事業で、成名公民館・清泉公民館・高田公民館・福南公民館に太陽光発電設備、蓄電池システム、ハイブリッド街路

灯を設置するもの。資料 P9 の 106 公民館整備事業は、4 つの公民館の整備に係るもの。1 つ目は、既に着工している清泉公民館の建て替え工事、2 つ目に、広野公民館の建て替えに伴う造成工事や実施設計に係るもの、3 つ目に、田邑公民館で体育館の解体工事と、その後に増築する多目的ホールの実実施設計、4 つ目に、二宮公民館を建替えて幼稚園との複合施設とするための実施設計等である。114 の登録有形文化財・旧津山市庁舎改修整備事業は、現在、津山郷土博物館として使用している建物で、平成 28 年度に耐震診断を実施するもの。115 の市史編さん事業は、新たに嘱託職員 1 名を専従させるほか、平成 28 年度から「民話編」をかわきりに、刊行を始める予定としている。121 番の合宿誘致事業は、平成 27 年度から実施しているもので、サッカー・ラグビー場を利用し市内に宿泊する高校生以下の 10 人以上の団体に対し、宿泊費について 1 人につき 1 千円を助成するもの。最後に、122 スポーツ大会開催誘致事業は、新規事業であり、この後の(3)報告の で、別途説明する。

(こども保健部)

こども課では、幼稚園費のうち、主要事業について説明する。資料 P8 54 幼稚認園預かり保育事業は既存事業で、加茂幼稚園、鶴山幼稚園、東幼稚園の 3 園で行っており、保護者の就労等で保育の必要な園児に対して預かり保育を実施するもので、臨時、嘱託職員の人件費を計上している。55 幼稚園再構築施設整備事業は、公立幼稚園の再構築に伴う新設園 2 園の整備費で、予算額 236,950 千円であるが、主に用地取得費及び用地造成関係費である。56 幼稚園就園奨励費も既存事業であるが、私立幼稚園に通う園児の保育料に対して、保護者へ補助するもの。平成 28 年度は、美作大学附属幼稚園と明星幼稚園の 2 園が対象となる。次に、57 多子世帯教育・保育施設利用者負担軽減事業は、最年長児の年齢要件や所得制限を撤廃して第 3 子以降の保育料を無償化する事業である。こちらは、しらゆり幼稚園が平成 28 年度から認定こども園に移行するため計上している。

全員の挙手により原案通り可決承

津山市執行機関の付属機関設置条例の一部を改正する条例について(学校教育課)

概要説明

津山市教育委員会の付属機関として設置している「津山市心身障害児就学指導委員会」について、国の通知により、名称を「津山市教育支援委員会」に変更する。また、「就学後の一環した支援についても助言を行う」等の機能を拡充する必要があることから、担任する事務を「心身に障害のある児童、生徒の就学指導に関する事項の審議及び答申に関する事務」から「教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒の就学並びに教育支援に関する事項の審議、答申に関する事務」へ変更する。施行は、平成 28 年 4 月 1 日からとして、当該議案を 3 月市議会へ上程するもの。

全員の挙手により原案通り可決承

財産の減額貸付けについて(生涯学習課)

概要説明

普通財産の(旧)久米山ふれあいロッジの土地・建物の貸付けについて、財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例第 4 条の規定に基づかないで、時価よりも低い価額で貸付けすることにより、地域活性化事業を推進し、久米地域の振興に資するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、3 月市議会にて議会議決を求めるもの。平成 24 年 11 月の津山市版事業仕分けにおいて、生涯学習施設としての廃止判定を受けた「久米山ふれあいロッジ」について、平成 25 年 12 月 31 日に廃止した。しかし、久米地区唯一の公的な宿泊施設ということで地元から存続の声が上がり、協議の結果、普通財産として、平成 26 年 1 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで特定非営利活動法人 倭文の郷に貸付け、一般の宿泊研修施設及び地域活性化事業の拠点施設として活用されていた。しかし、この期間の使用料については、貸付団体の会員の中に地元町内会「倭文の郷」もあることから、公共的団体が公益事業に使用するものと判断し、財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例第 4 条及び津山市普通財産貸付料算定及び減額譲渡に関する基準に基づき、町内会に準じて適正価格の 3 割で貸付を行っていた。FM(ファシリティマネジメント)の観点から、今年の 2 月には津山市の公共施設の今後の管理のあり方を定める、津山市公共施設白書が策定され、この中で公共施設の今後の基本方針として、民間活力、民間資本の導入を進める、財源の確保として用途を廃止して未利用となった施設等について積極的に民間等へ売却又は貸し付けを行い、財源確保を行うという 2 つの大きな方針が打ち出された。それに基づき、(旧)久米山ふれあいロッジのように行政財産の目的は失っているが、まだまだ使用できる施設について、今後のリーディングケースとして利活用を考えた結果、公募型プロポーザル方式という形で、営利企業を含めて各種団体に、一般の宿泊研修施設に加えて地域活性化事業を行なうことを条件に時価よりも低い価額で貸付

けすることとした。貸付物件は、津山市神代地内の土地 3,431.97 m²、建物 693.14 m²、年間貸付料はプロポーザル方式により金額 180 千円(税別)、貸付期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間、貸付けの相手方は 2 団体から応募があったが、現在の貸付団体と同じ、特定非営利活動法人 倭文の郷を候補者として、3 月市議会へ上程するもの。
全員の挙手により原案通り可決承

指定管理者の指定について(スポーツ課)

概要説明

グラスハウスの指定管理者の候補者を決定したので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、3 月市議会へ上程するもの。指定する団体は、現在の指定管理者である、ミズノグループ共同企業体、指定の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間である。
全員の挙手により原案通り可決承

(3) 報告

指定管理者の指定について(文化課)

指定管理者の指定について(文化課)

概要説明

報告 は資料 P21 のとおり、津山市加茂町文化センターの指定管理者の指定について、報告 は資料 P25 のとおり、津山市勝北文化センターの指定管理者の指定についてであるが、この 2 件については、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により 12 月議会に上程し、議会の議決を得ている。本来であれば、教育委員会へ事前に協議を諮るべきところ失念していた。事後報告となることについて、まずはお詫び申し上げます。報告 の津山市加茂町文化センターの管理を行わせる団体は、一般財団法人津山市都市整備公社、指定の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間、報告 の津山市勝北文化センターの管理を行わせる団体は、有限会社アライズ、指定の期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間である。2 施設とも、現在の指定管理者と同じ団体となっている。

津山市スポーツ大会開催運営費補助金交付要綱の概要について(スポーツ課)

概要説明

先ほど協議 でご説明したが、新たな補助金として、津山市スポーツ大会開催運営費補助金を設ける。主な内容として、要綱第 1 条(趣旨)は、市内の体育施設を使用するスポーツ大会の誘致を図るため、大会を開催する団体に対して補助金を交付するもの。第 2 条(補助対象)は、市内の体育施設を主会場としたスポーツ大会、市外からの大会参加者(選手・監督・役員)が市内宿泊施設に延べ 100 人以上宿泊する場合とする。第 4 条(補助金の額)は、宿泊延べ人数が 100 人以上 10 万円、300 人以上 20 万円、500 人以上 30 万円という内容で予算計上している。

岡山県津山総合体育館・岡山県津山陸上競技場トレーニング室の利用料金変更について(スポーツ課)

概要説明

岡山県津山総合体育館及び岡山県津山陸上競技場の両トレーニング室の利用料は県条例に基づくものである。現行の 120 円を 1.5 倍の 180 円に変更する。変更事由はトレーニング器具の老朽化に伴い、備品の購入費と修繕費を確保するため。施行時期は平成 28 年 4 月 1 日利用分からとする。変更の根拠は、県条例では知事の承認を受ければ、基準額に対して 1.5 倍までの範囲で利用料を定めることができると規定されていることによるもの。これにより、県と協議を行い、承認を受けている。

二宮幼稚園の運営について(こども課)

概要説明

津山地区に新たに 2 園の幼稚園を新設することについて、鶴山通りを中心に東西に 2 園の幼稚園を新設することとし、東エリアについては高野本郷の区画整理区域内、西エリアについては現在の二宮幼稚園の敷地に公民館との複合施設として建設することを先月の教育委員会でご報告している。そのご報告の際に、二宮幼稚園の敷地に新設するにあたり、建設期間中の二宮幼稚園の入園についてご心配をいただいていたが、保護者のご意向を伺う中で、施設建設中は今年度末で休園する田邑幼稚園の施設を活用して運営することに決定した。田邑幼稚園は二宮幼稚園と同じ向陽小学校区であり、これまで幼稚園 3 交流会(田邑、二宮、院庄)を通じて、それぞれの園で開催し、交流を行ってきた経緯がある。幼稚園

としての施設環境も整っており、安心して幼稚園生活を送ることが出来る。保護者も希望されており、田邑地域の方も歓迎してくれている。田邑幼稚園を活用しての運営は、工程の関係上、平成 29 年度から平成 30 年度までの 2 年間の予定で行う。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

津山市青少年育成指導委員連絡会の岡山県美作県民局長表彰の受賞について（生涯学習課）

概要説明

市から委嘱している津山市青少年育成指導委員連絡会が、長年にわたり地域の青少年健全育成に貢献したことにより岡山県美作県民局長表彰を受賞した。

リオデジャネイロ・オリンピックへの市内在住選手の出場決定について（スポーツ課）

概要説明

新聞、テレビ等でも報道されたが、市内在住の岡田直也選手(25歳)が本年8月に開催されるリオデジャネイロ五輪へ、エアライフルの種目で出場が決定した。2月16日に宮地市長を表敬訪問された(田村教育長同席)。改めて激励会等を計画しており、今後のご活躍に期待するもの。

学校給食食材への異物混入の疑いによる給食メニューの一部変更について（保健給食課）

概要説明

2月17日、草加部学校食育センターで調理提供予定であった「ひじきの炒め煮」に使用する油あげに細長い金属製破片、長さ約2cm、幅約1mm程度のものが混入しており、油あげの使用を中止した。同日、戸島学校食育センターで調理予定であった「あんかけうどん」に使用する油あげと同一のラインで製造されたものであったため、その使用を中止することとしたが、既に「あんかけうどん」用の「あん」を調理していたことから「あん」の提供を取りやめた。うどん麺には、当日の「おかかあえ」をまぶして喫食していただくこととしたが、市内の13小学校に大変迷惑をかけた。異物混入の疑いのある給食の提供は未然に防止できたが、納品時のチェック体制の一層の強化や、両センターの連携の強化、こうした事態が発生した際の対応のあり方について、今後しっかりと研究したい。

給食費の改定について（保健給食課）

概要説明

学校給食費の一食当たりの単価を、現行の小学校255円/食を10円アップの265円/食へ、中学校290円/食を15円アップの305円/食とする案を、今週2月26日(金)に開催される津山市学校食育センター運営委員会に諮るもの。給食費の改定は4年ぶりとなる。改定の理由は、前回改定後に副食にかかる食材費が平均で約16%上昇したことに伴うもの。改定の時期は、今年4月1日を予定している。なお、来年4月に予定されている消費税の再増税8%から10%への改訂に際しては、給食食材への消費税転嫁は現行税率で据え置かれる見込みであることから、消費税増税を理由とした給食費の改定は実施しないこととしている。なお、岡山県下の給食費の平均額は、今年度、小学校で269円/食、中学校で313円/食であり、このたびの本市の改定案が可決しても、小中ともに県平均は下回ることになる。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議3月定例会を、平成28年3月24日(木)午後1時30分から開催。
全員賛成により決定。

(3) その他（なし）

8. 閉会

(14:45)